

一般競争入札公告

次の業務を一般競争入札により実施するので告示する。

令和 6 年 3 月 25 日

社会福祉法人 釧路のぞみ協会
理事長 葎本 正美

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|---|
| (1) 実施主体 | 社会福祉法人 釧路のぞみ協会 |
| (2) 工 事 名 | 拠点はしどい学園日中サービス支援型グループホーム 「はしどいライフステージらふたあ（仮）」新築工事 |
| (3) 工事場所 | 釧路市新富士町 2 丁目 2 番 8-5、8-7、8-8 の内 |
| (4) 工事期間 | 契約の日から令和 6 年 12 月 31 日 |
| (5) 工事概要 | 鉄骨造 3 階建て・寄宿舍（児童福祉施設等） 延べ床面積 946.88 m ² |

2 発注者

釧路市愛国 191 番地 5163
社会福祉法人 釧路のぞみ協会
理事長 葎本正美

3 入札参加資格

本建設工事の入札に参加する者は単体企業であって、必要な資格は本公告日現在において次のとおりである。

- (1) 発注工事の対応する地方自治法施行令第 167 条の 5 第 1 項の規定により北海道知事が定めた契約の書類の入札に参加する者に必要な資格及び建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- (2) 北海道が定めた「競争入札参加資格指名停止事務処理要領」（平成 4 年 9 月 11 日付け局総第 461 号）第 2 第 1 項の規定による指名競争入札に関する指名の停止を受けていないこと。
- (3) 2022・2023 年度の北海道又は釧路市又は釧路町における建築工事の競争入札参加資格が A 等級に格付けされていること。
- (4) 釧路市又は釧路町内に本社（建設業許可申請書別表（建築業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）様式 1 号別表）を有するものであること。
- (5) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

- (7) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項第 2 号に規定する特定建設業者であること。
- (8) 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、又は当該受託者と資本関係がないこと。
- (9) 過去 10 年間（平成 26 年以降）に、福祉施設等本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。
- (10) 建設業法第 26 条に規定する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者の資格を有し、競争参加資格確認申請書等の提出日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係にある者を工事に専任で配置できること。ただし、合併又は事業譲渡等があった場合は、この限りではない。
- (11) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

4 契約条項を示す場所

〒084-0904 釧路市新富士町 3 丁目 11 番 8 号
社会福祉法人釧路のぞみ協会 はしどいワークラボりれいと
TEL 0154-53-1777 FAX 0154-53-1911

5 入札参加資格審査申請書等の交付に関する事項

- (1) 交付期間
令和 6 年 3 月 25 日(月) から令和 6 年 4 月 12 日(金) まで
- (2) 交付の場所
社会福祉法人釧路のぞみ協会 ホームページよりダウンロード
<https://nozomi946.net>

6 入札参加資格審査申請書等の提出に関する事項

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書に關係書類を添付して提出しなければならない。

- (1) 提出の期間
令和 6 年 3 月 25 日(月) から令和 6 年 4 月 12 日(金) まで（土曜、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）
毎日午前 9 時から午後 4 時まで
- (2) 提出場所
4 に同じ
- (3) 提出方法
持参及び郵送とする。
- (4) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格審査申請書(様式 1)
 - イ 2022・2023 年度北海道又は釧路市又は釧路町競争入札参加資格決定通知書（写し）
 - ウ 配置予定技術者調書(様式 2)及び資格を確認できる書類（管理技術者資格証の写し等）
 - エ 同種工事施工実績書(様式 3)及び施工実績を確認できる書類（請負契約書の写し等）

7 入札参加資格審査に関する事項

この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 5 の 2 に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が 3 に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和 6 年 4 月 15 日（月）までに書面により通知する。

結果について、電話等による質問は受け付けない。

8 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

〒084-0904 釧路市新富士町 3 丁目 11 番 8 号

社会福祉法人 釧路のぞみ協会 はしどいワークラボりれいと

TEL 0154-53-1777 FAX 0154-53-1911

(2) 入札日時

令和 6 年 4 月 22 日（月）午前 10 時 30 分から

(3) 開札場所

(1) と同じ

(4) その他

ア 落札者に積算根拠資料の提出を求めることがあるので、あらかじめ用意すること。

イ 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

ウ 提出された資料は、返却しない。

エ 提出された資料は、無断でほかに使用しない。

オ 入札書及び積算根拠資料については、提出後の再提出は認めない。

9 入札無効に関する事項

(1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない、または該当しなくなった者による入札

(2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札

(3) 北海道知事が別に定める建設工事等競争入札心得及びその他の入札に係る条件に違反した者による入札

(4) 落札者に積算根拠資料の提出を求めている場合において、積算根拠資料が未提出または提出された積算根拠資料が未記入であるなど不備がある者の入札

10 入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

11 予定価格

予定価格は事後公表とする。

12 最低制限価格

設定する。

13 その他

- (1) 入札の執行回数は、3回までとする。ただし、初回又は2回目の入札において、参加を辞退した者又は無効入札をした者は、再度の入札に参加することはできないものとする。
- (2) 3回目の入札において、予定価格以下の金額の入札がない場合は、不落随契を行うものとする。なお、不落随契を行う場合は、最低入札価格の応札者を含めた2者以上から見積書を徴する。
- (3) 開札の時ににおいて、3に規定する資格を有しない者のした入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札に参加する者は北海道知事が別に定める建設工事競争入札心得を承知すること。
- (5) 入札手続きの取り消し
落札者の決定後において、入札の公正性が確保できないと認めるときは、入札手続き全体を取り消すことがある。
- (6) 落札者の決定方法は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の入札価格で入札した者を落札候補者とする。ただし、低入札価格調査制度による基準価格を下回る入札があったときは、当該入札を保留し、落札候補者及び落札者は2024年（令和6年）4月24日（水）開催の理事会をもって決定する。
- (7) 有効な入札のうち、最低の価格をもって入札した者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。
- (8) 当該工事は、理事会の承認を得なければならない工事であるため、契約は理事会の承認を得た後、当法人が指定する日に本契約を締結する。
- (9) 落札業者はその負担にて、工事着工前に安全祈願祭を執り行うこと。
- (10) その他この入札に関し不明な点は社会福祉法人釧路のぞみ協会まで照会すること。

〒084-0904 釧路市新富士町3丁目11番8号

社会福祉法人釧路のぞみ協会 はしどいワークラボりれいと

TEL 0154-53-1777 FAX 0154-53-1911